

## 認証ADRの手続の実際について

### 1. 取り扱う紛争の範囲、具体的な事案

#### (1) 取り扱う紛争の範囲

◎東京都内に事務所、営業所又は事業所を有する事業者が申立人又は被申立人となるもの

- ・ 下請代金支払遅延等防止法の適用対象となる下請取引にかかる紛争
- ・ 下請中小企業振興法の適用対象となる下請取引にかかる紛争、ただし、建設業を営む者が業として請け負う建設工事を下請事業者（建設業）に請け負わせることによって生じた紛争を除く
- ・ 売買取引、賃貸借取引、消費貸借取引、使用貸借取引、委任取引及び共同開発に係る企業間の紛争
- ・ 上記紛争に準ずるものとしてセンター長が認めた紛争

#### (2) 具体的な事案

- ・ タレント活動の報酬を芸能プロダクション相手に支払いの請求事案
- ・ 税理士の紹介等の役務提供に対する報酬支払請求事案
- ・ ソーシャルゲームの開発委託取引における中途解約の損害賠償案件
- ・ ソフトウェアの開発委託取引における追加作業代金の請求案件
- ・ パッケージソフトのカスタマイズの委託契約における代金請求案件
- ・ TVで販売する食品の販売不振での受領拒否による代金請求案件
- ・ ケーブルTVの受信機の代金請求事案
- ・ UV乾燥機の試作開発委託取引の中途解約における損害賠償案件
- ・ 書籍の原稿作成委託取引の当該書籍の発刊中止における原稿料請求案件
- ・ 廃プラスチックの資源化装置の開発委託における代金請求案件

### 2. 相談の受付状況、相談からADR手続への流れ

#### (1) 相談の受付状況

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	合計
相談件数	738	685	468	448	2,339
調停件数	12	16	12	3	43

調停 43 件中、被申立人の不応諾 (15)、申立人の取下げ (5)、調停成立 (13)、調停不成立 (10)

#### (2) 相談からADR手続への流れ

相談を実施する中で、調停での解決方法があること及び当公社では費用は掛からないこと等の概要を説明。

相談者からの調停申立の意思表示があった場合、申立書の記載方法、証拠資料等について指

導を行っている。

3. (調停) 申立てが簡易にできるようにするための工夫

当公社への相談者は中小企業の企業が主だが、社内に法務関係者がいない又顧問弁護士もいないという企業が多い。そのため申立書を起案することも難しいとする場合、相談員が相談者から事案の経緯を聞いたり証拠書類を調べたりして、申立書作成を補助している。

4. 相手方の応諾を取り付けるための工夫

調停の申立前であっても相談者の了解を得て相手方と会い、自主交渉での解決を促すとともに、万一、自主交渉がまとまらない場合、①調停での解決をお願いする、②調停申立後応諾の可否確認において回答期日の延期や、応諾されるよう相手方をお願いすることなどがある。

5. 和解の仲介手続きにおける工夫

調停委員の運営に任せている。

6. 成立した和解の実効性を確保するための工夫

和解が成立した場合、和解書を作成し、その中に支払期日・支払方法を記載している。また和解成立後、トラブルとなっている事例は報告されていない。

7. 当事者の負担する費用

当事者から手数料その他の費用は徴収していない。  
代理人費用及び交通費は各当事者が負担する。

8. 代理人の選任状況

具体的な事案 10 件に対して、  
申立人が代理人を立てるのは極少なく (1 件)、相手方が代理人を立てる場合が多い (3 件)。

10. ADR 法上の特例 (事項中断効、訴訟手続の中止、調停前置の不適用) の利用状況

利用はない。

11. 利用者の利用のきっかけ、実施した ADR 手続き等に対する評価

(1) 利用者の利用のきっかけ

相談員による紹介が多いが、パンフレットやホームページを見て利用したいとの相談もある。

(2) 実施した ADR 手続きに対する評価

相談案件の整理を行うことで法的な考え方が理解できたとか、ADR が不調であっても裁判等に移る際の資料整理 (弁護士への案件説明を含め) が簡易にできる。

12. 手続・結果概要の公表

調停案件の守秘義務もあり、公表は件数程度に抑えている。

#### **認証ADRの利用促進について**

1. 広報、専門、得意分野のPR

パンフレット、ホームページでのPRが主であるが、企業巡回を行う職員が相談内容に応じて事業利用を勧めている。

2. 他機関との連携

なし

#### **認証ADRの運用について**

1. 組織・体制

別紙参照

2. 財務状況

東京都補助金収入により運営している。

3. 手続実施者等に対する研修等

#### **認証ADRの認証・監督手続について**

1. 認証・監督に関し、特に負担となっている点の有無・内容等

特になし

#### **認証ADR制度の問題について**

1. 制度の改善を要すると考える点やその理由・具体的な事例等

特になし

#### **その他関連事項**